JGA NEWS

Japan Generic Medicines Association

2022年 令和4年
9月 173号

CONTENTS

トピックス

01 流通・薬価有識者検討会スタート
製薬業界に求められる「構造的課題」の説明
株式会社ミクス ミクス編集部 デスク　望月 英梨

会員会社だより

03 トーアエイヨー株式会社

委員会活動報告

04 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会第16回学術大会について　広報委員会

05 日本病院薬剤師会関東ブロック第52回学術大会について　広報委員会

賛助会員から

06 株式会社 菊水製作所

information

お知らせ

08 (ご案内) JGApedia GE薬協コラム第12弾
【Factに迫る！】『人的資本経営パート3』について

09 (ご案内) 新コンテンツ『GE薬協レポート』の公開開始について

10 「第13回・14回ジェネリック医薬品の将来を考える会」開催について

知っ得！豆知識

11 オンライン服薬指導について

COP便り

13 学会等団体の会合開催に際しての個人費用について

14 活動案内　15 編集後記

JGA
Japan Generic Medicines Association
日本ジェネリック製薬協会

ジェネリックで拓く、医療の未来。

流通・薬価有識者検討会スタート 製薬業界に求められる「構造的課題」の説明

株式会社ミクス
ミクス編集部　デスク　望月 英梨

製薬業界内から最低薬価の引上げなど、薬価制度の見直しの待望論があがる。端を発したのは本誌が7月初旬に行った沢井製薬の澤井光郎代表取締役会長へのインタビュー。「品目によらず、最低薬価を引き上げるというのも一つの手法ではないか」と熱弁を振るった。この取材で感じたのは、赤字品目が多数を占めるジェネリックビジネスの抱える構造的課題に対する強い危機感だ。

「合理的な根拠で最低薬価の見直し、引き上げが必要。そして何よりも、いまの後発品の品質安全、供給問題など適正化することを入れるべき」。8月31日に初会合を開き、議論を開始した厚労省の「医薬品の迅速かつ安定的な供給のための流通・薬価制度に関する有識者検討会」（遠藤久夫座長・学習院大経済学部教授）で青山学院大学の三村優美子名誉教授は、こう援護射撃した。“医薬品の安定供給”をテーマのひとつに掲げる有識者会議において、最低薬価の引き上げも今後の議論の焦点となることが想定される。一方で、製薬業界は採算割れを起こした背景にメスが入ることを自覚する必要がある。これまでの商習慣や、製薬企業間・医薬品卸間の競争など、ビジネスモデルをめぐる課題に焦点があたることも忘れてはならない。

先述の沢井製薬の澤井会長は本誌取材に対し、同社が発売する300成分のうち、約50成分が利益の８割を占めると明かしてくれた。逆に赤字品目は70品目に及ぶという。いわば、収載直後の品目で得られる利益で、価格の下がった品目を補填するビジネスモデルだ。毎年薬価改定の導入は、薬価の加速度的な下落と、物価・エネルギー価格の高騰が追い打ちをかける。後発品の安定供給が求められるなかで、多くの企業が生産体制強化に舵を切るが、そうした設備投資にも利益は不可欠だ。ジェネリックのビジネスモデルの持続可能性を考えれば、危機的な状況と言えるだろう。

◎なぜ不採算品目が生まれるのか、その背景にあるビジネスモデルがなぜ生まれたのか

なぜ不採算品目が生まれるのか、その背景にあるビジネスモデルがなぜ生まれたのか。ここは立ち止まって考える必要があるのではないだろうか。日本の薬価制度は市場実勢価格主義を貫いており、医療機関・薬局と医薬品卸のみならず、製薬企業も含めた流通当事者間での合意形成で成り立っている。こうしたなかで、最低薬価を下回る、“みなし最低薬価”品目が多数存在する理由をどう説明するのか。かつて“売り逃げ”と揶揄されるような、後発品の薬価追補収載直後に低価格を武器とした価格取引も

横行した。製薬企業間、卸間の価格競争も依然として残る。果たして、ジェネリックメーカーのビジネスモデルはどうあるべきだろうか。

見逃せない観点が、薬価と切っても切り離せない流通の抱える構造的課題だ。不採算品目が生まれる原因の一つとして、比較的安価であるジェネリック医薬品が、医薬品卸と医療機関・薬局との川下取引における調整弁として使われ、結果として必要以上に薬価が下がるとの指摘がある。近年は医薬品卸を通じた市場取引の割合が高まってきたとはいえ、昔ながらの販社や直販ルートを持つジェネリックならではの特殊性が存続していることは見逃せない。

◎「割戻しとアローアンス基準明確化と適正運用を望む」自民議連で販社協

「一次売差は赤字でもしょうがないということが多いなかで経営を行っている。メーカーより四半期ごとにリベート・アローアンスをいただき、四半期の赤字経営を詰め合わせ、どうにか経営が成り立っている現状だ」。8月26日に開かれた自民党の議員連盟「ジェネリック医薬品の将来を考える会（上川陽子会長）」で、日本ジェネリック医薬品販社協会（販社協）は、こう説明した。続けて、「割戻しとアローアンス基準明確化と適正運用を望む」と訴えた。「割戻しとアローアンスの支払間隔は、各メーカーで異なっているようだが、およそ四半期の間隔で行われているようだ」とも言及し、居並ぶ自民党厚労議員を前に流通実態の現状を訴えた。

◎単品単価取引の推進と言いながら、最後はどこかで総価的に帳尻合わせしている

厚生労働省の城克文医薬産業振興・医療情報審議官は本誌取材に、「単品単価取引の推進と言いながら、最後はどこかで総価的に帳尻合わせをしている取引がある。2社、3社で流通しながらシェアに応じてアローアンスを設定している。こういうことがなぜ起きるのかは、個人的にも聞いてみたい」と話す。一次売差マイナスなど、国民には理解しがたい商習慣が依然として残るが、こうした根本的なひも解きが必要と言えるかもしれない。

「有識者検討会ではあくまで国民の視点で、医薬品の迅速かつ安定的な供給をするために、ファクトとして何が起きているかを示し、それを突き詰めるとどこに課題があるのか、解決策を検討するものだ」、城審議官はこうも語る。製薬業界には、国民目線で、ファクトベースにロジカルに議論に臨むことが求められている。

トーアエイヨー株式会社

創業の地、飯坂町について

私どもの会社は、親会社であり2014年に世界遺産に登録された富岡製糸場の最後の民間オーナーであった片倉工業株式会社が行っていた、蚕蛹からビタミンＢ2を抽出する研究を承継するかたちで、1943年、福島県福島市飯坂町の片倉製糸株式会社伊達工場にて創業を開始しました。扱った成分がビタミンＢ2（ビスラーゼ）ということで“栄養”という文字を入れ、東亜栄養化学工業株式会社（1982年に現在のトーアエイヨー株式会社に社名変更）という社名になったと聞いています。福島市は、江戸時代から「信達（福島盆地）蚕糸業地帯」として全国に名が知られ、養蚕業が盛んで、明治20年の東京・福島間の鉄道開通により、旧福島町は東北全体の生糸の中心地となりました。

さて、私どもの福島工場（工場と研究所がある）がある福島市飯坂町には、飯坂温泉という温泉地があります。今回は、この飯坂温泉について皆さんに簡単にご紹介したいと思います。飯坂温泉は、奥州（東北）地方有数の古湯で、鳴子・秋保とともに奥州三名湯に数えられ、古くは「鯖湖の湯」と呼ばれていました。2世紀頃、日本武尊が東夷東征の際に病気の治療のために、1689年には松尾芭蕉が奥の細道の途中で立ち寄ったとされる歴史ある温泉地（泉質は単純温泉）です。また、飯坂温泉には、松尾芭蕉が入ったとされる鯖湖湯をはじめ共同浴場が9か所もあり飯坂の温泉のもう一つ楽しみ方ができます。共同浴場には何度か足を運びましたが、とても熱い（最低でも44℃、地元の方はこれが良いらしい）ですから覚悟して楽しんで下さい。ご当地グルメとしては、飯坂温泉といえば円盤餃子、餃子をフライパンに円盤状に並べて焼いて、お皿にそのまま盛り付けるのでその名前がついたとのこと。皮はパリッとあんは野菜たっぷりであっさり、何個でもいけます。そのほか飯坂ラーメン、かつ丼専門のお店等々、もちろんお洒落なcaféもあります。お土産の一押しはラジウム玉子、日本で初めて飯坂温泉で発見されたラジウム泉からこの名が付きました。黄身は半熟の固め、白身はトロっとした半熟で朝食のお供に最高です。また、福島市は全国有数のくだものの産地ですが（くだもの栽培に適した気候に加え、養蚕業が盛んだったころの桑畑が養蚕業衰退後の果樹園へと転換が進んで盛んになった）、飯坂温泉周辺も、くだものの栽培が盛んで、6月のさくらんぼからはじまり、桃、梨、ぶどう、リンゴと初夏から12月まで楽しめます。工場の周りにも果樹園がたくさんあります。また、近くに飯坂温泉と土湯温泉を結ぶフルーツラインと呼ばれる県道があり、道沿いに約50軒の果樹園が点在し、果物狩りを楽しんだり、直売所で旬のくだものを購入することもできます。車でいらした際は是非立ち寄って下さい。

東日本大震災による原発事故の影響や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で飯坂温泉を訪れる方が少なくなっているという話を耳にします。旧堀切邸など観光スポットもたくさんあります。ご家族と一緒に日頃の疲れを癒しに、是非、飯坂温泉にいらして下さい。こらっせ*飯坂！こらっせ*福島！

＊：こらっせ：福島の方言でいらっしゃいという意味です。

参考：飯坂温泉オフィシャルサイト他

日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会 第16回学術大会について

開催日時：2022年8月6日～7日（日）
場所：WEB形式
概要：2021年のジェネリック医薬品メーカーの不祥事に端を発した、医薬品供給不足の現状を振り返り、その信頼回復へ向けての取組みについて検討を行いました。当協会からは田中広報委員長がシンポジストとして当協会の信頼回復に関する取り組みについて説明いたしました。

【シンポジウム概要】
○シンポジウム１「後発医薬品信頼回復へ向けて」

日時：2022年8月6日（土）16:10 ～ 17:10

座長：武藤 正樹 氏　（社会福祉法人衣笠病院 グループ相談役）

シンポジスト：岩月 進 氏　（一般社団法人愛知県薬剤師会 会長）
「開局薬局の立場から現状の後発医薬品不足の現状について報告」
三浦 哲也 氏　（日本製薬団体連合会 安定確保委員会 委員
/日本製薬団体連合会 GEロードマップ対応PJリーダー）
「日薬連の立場として業界の取り組みを報告」
千葉 祐一 氏　（厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医薬情報企画課
医療用物資等確保対策推進室 室長補佐）
「後発医薬品の品質確保・安定供給に関する課題と対策について」
田中 俊幸 氏　（日本ジェネリック製薬協会 広報委員会 委員長）
「『ジェネリック医薬品の信頼確保』に向けた日本ジェネリック製薬協会の取り組みについて」

写真：日本ジェネリック製薬協会　田中氏
＜ご参照＞GE薬協レポート：https://www.jga.gr.jp/report.html

日本病院薬剤師会関東ブロック第52回学術大会について

開催日時：2022年8月20日（土）～ 21日（日）
場　　所：パシフィコ横浜会議センターおよびWEB
概　　要：当協会では、本学術大会に企業展示への参加およびシンポジウムに共催し、ジェネリック医薬品の信頼回復へ向けての取組みについて説明を行いました。シンポジウムには当協会から田中広報委員長がシンポジストとして参加しました。

【シンポジウム概要】
○スポンサードシンポジウム7　我が国における後発医薬品の役割と信頼回復にむけた取組

日　　時：2022年8月21日（日）13:05 ～ 15:05
場　　所：パシフィコ横浜会議センター　第3会場

座　　長：増原 慶壮 氏　（日本調剤株式会社）
小池 博文 氏　（横浜市立大学附属病院 薬剤部）

シンポジスト：田中 俊幸 氏（日本ジェネリック製薬協会 広報委員会）
「『ジェネリック医薬品の信頼回復』に向けた日本ジェネリック製薬協会の取り組みについて」
秋元 展子 氏（日本調剤株式会社 横浜第二支店 薬剤部 薬剤3課）
「医薬品供給不足に係る対応について一保険薬局の視点から一」
村松 博 氏　（慶應義塾大学 病院薬剤部）
「当院における医薬品欠品時の対応について～病院の立場から～」
田中 大祐 氏　（前 厚生労働省医政局 経済課）
「医療用医薬品の安定供給確保に向けた取組について～行政の立場から～」
山本 剛 氏　（厚生労働省 医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課）
「医薬品の製造管理・品質管理の徹底に向けた取組みについて」

写真：総合討論時の模様。
左から、厚生労働省 山本氏
前厚生労働省 田中氏
慶應義塾大学病院 村松氏
日本調剤株式会社 秋元氏
日本ジェネリック製薬協会 田中氏
日本調剤株式会社 増原氏
横浜市立大学附属病院 小池氏

株式会社 菊水製作所

株式会社 菊水製作所は1910年に創業し、本年で111周年を迎えます。京都に本社を構える粉体処理装置メーカーとして、日々医薬品製造に係る装置を扱っています。

取り扱っている機種は、混合機、整粒機、造粒機など、成形の前段階の粉体処理から、粉を固める粉末成形機、成形後のタブレットに処理をする糖衣機、コーティング機など、粉末処理にまつわる一連の装置を開発・製造・販売しています。また最近では、カプセル充填機、錠剤印刷機などの取り扱いも開始しました。中でも粉末成形機、いわゆる打錠機と呼ばれる機械が弊社の主力機です。

また、弊社では打錠機の開発だけでなく、医薬品製造工程における連続生産システムの研究にも取り組み、医薬品製造工程の秤量・混合から、打錠、粉取り、検査までを連続して行う連続生産システム『PTOLEMY SYSTEM』を開発しました。本システムは、粉末を安定供給する定量フィーダ『POLARIS』、垂直混合と水平混合を組み合わせることで主薬の混合を促進する『CRATER・ARIES』、連続的な全量モニタリングを行い、20g程度の混合粉末毎の少量排除が可能なNIR測定・排除ユニット『SPICA』、『AQUARIUS G-J』などの打錠機、1錠ずつ順番・表裏・位置関係を維持したまま搬送し、整列状態の搬送錠剤を連続的に検査できる錠剤整列搬送装置『AURIGA』までを接続したものです。

連続生産システム
PTOLEMY SYSTEM

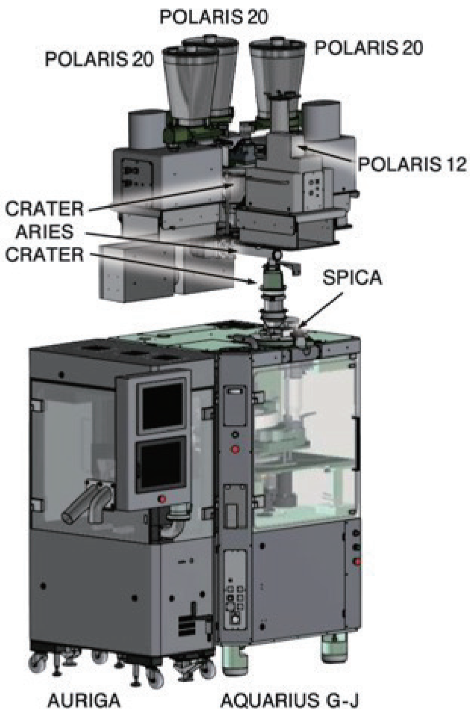

この装置一つで原料の秤量・混合から、打錠、粉取り、検査までを連続して行うことができ、更に現在弊社打錠機をご使用頂いている場合、既存設備に装置を追加することで連続生産システムの構築が可能となっており、すべての装置を新規導入する必要がない点もこのシステムの大きな特徴の一つといえます。

株式会社 菊水製作所

スケールアップ不要、開発・製造時間短縮やコスト削減、製造スペースのスマート化など、多くのメリットをもたらす次世代型連続生産システムでございます。もしご興味をお持ち頂けましたら、弊社担当営業にお問い合わせください。

近年は粉体処理装置の開発だけでなく、粉体成形にまつわる講演会や研修会にも力を入れています。

2014年に発足した弊社主催の講演会『製剤テクニカルセミナ』もお陰さまで第6回目を迎えました。"粉体技術・成形技術・製剤化技術についての最先端の情報提供"を主軸としてスタートしたこの講演会は、お陰様で毎年ご好評頂き、年を追うごとに規模を拡大して開催することが出来ています。

次回以降の開催については現在未定ですが、開催となった際には、ジェネリック医薬品メーカーの皆様に是非ご参加頂きたくお願い申し上げます。

また、打錠機を取り扱うことに関して経験の浅い方々を対象とした『新人教育研修会』も2016年に始動致しました。この会をはじめたきっかけは、ジェネリック医薬品メーカー様からのご要望です。

ジェネリック医薬品業界のメーカー様から「オペレーター研修が追いつかない」とのお声を聞き、そんなお悩みを解消する一助になればとの思いから、打錠機の取り扱いについての基礎講座・実習をメインとした研修会を発足させました。

今年度はコロナウイルス感染症の影響を鑑みてオンラインでの開催実施となりましたが、ジェネリック医薬品メーカー様より数多くのご参加をいただきました。次回以降もオンライン開催をご希望される方も多く、コロナ禍においても充実した研修会が開催出来るよう、皆さまから頂いたご意見を糧にしてイベントを企画してまいりますので、今後も是非大勢の皆様にご参加頂けますと幸いです。

弊社では、今後もより良い機械の開発に力を入れて行くことはもちろん、オペレーター教育や粉体技術に関する情報提供など、ソフト面での貢献にも力を入れて行きたいと考えております。

お客様の細かなご要望にオーダーメイドでお応えしていく、創業百余年の経験と技術力を備えていることが弊社の強みです。すべては、皆さまから頂くご意見・ご要望あってこそ。お気付きの点など、なんでもご相談頂けますと幸甚に存じます。

今後とも、弊社　菊水製作所を何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社 菊水製作所
本社事務棟（京都）

【お問い合せ先】
株式会社 菊水製作所
TEL：(075) 841-6326（代表）
FAX：(075) 803-2077

（ご案内）
JGApedia GE薬協コラム 第12弾
【Factに迫る！】『人的資本経営パート3』について

今夏、ウクライナ危機、円安等の影響によるエネルギー・食品価格などの消費者物価上昇を踏まえ、サイボウズのように特別手当を支給した企業もあります。しかし、多くの企業では、岸田政権の目玉施策であるにも関わらず、十分な賃上げを実現できていない状況が続いています。

今回は、『人材版伊藤レポート2.0』の中でも、『リスキル・学び直しのための取組～リスキルと処遇や報酬の連動～』と、それに関連する『キャリアディベロップメント・賃金』の2つの切り口にて紹介いたします。

＜GE薬協コラムはこちらから！＞
https://www.jga.gr.jp/jgapedia.html

（ご案内）
新コンテンツ『GE薬協レポート』の公開開始について

2022年8月25日より、業界の各種トピックスについて、タイムリーに発信するための新コンテンツ『GE薬協レポート』を公開開始いたしました。

当該コンテンツでは、講演資料等も公開して参りますので、ぜひ、ご活用ください。

＜GE薬協レポートはこちらから！＞
https://www.jga.gr.jp/report.html

GE薬協レポート

信頼回復に向けた取り組み　田中広報委員長がパネリストとして登壇～第16回学術大会日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会　シンポジウム～（講演資料公開中！）

シンポジウムの様子：田中広報委員長 2022年8月6日（土）に実施された日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会学術大会「シンポジウム

2022.08.25

続きを読む →

「第13回・14回ジェネリック医薬品の将来を考える会」開催について

2022年8月26日（金）および29日（月）の二日間にわたり「ジェネリック医薬品の将来を考える会」が開催されました。

〇第13回ジェネリック医薬品の将来を考える会
開催日時：2022年8月26日（金）14時から
場　　所：衆議院第一議員会館地下1階大会議室
主な議題：後発医薬品の流通の現状と課題について（ヒアリング①）
・一般社団法人　日本医薬品卸売業連合会
・一般社団法人　日本ジェネリック医薬品販社協会

〇第14回ジェネリック医薬品の将来を考える会
開催日時：2022年8月29日（月）13時から
場　　所：自由民主党本部101会議室
主な議題：後発医薬品の流通の現状と課題について（ヒアリング②）
・日本製薬団体連合会
・三村 優美子 青山学院大学名誉教授
・坂巻 弘之 神奈川県立保健福祉大学大学院教授

写真（第13回ジェネリック医薬品の将来を考える会）：
左から山田 美樹 事務局長、上川 陽子 会長、藤井 基之 顧問

オンライン服薬指導について

令和4年度診療報酬改定においてオンライン服薬指導が服薬管理指導料に位置付けられ、服薬管理指導料の要件及び評価が見直されました。

オンライン服薬指導のオンラインとは

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、薬機法）第9条の4において「映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることが可能な方法その他の方法により薬剤の適正な使用を確保することが可能であると認められる方法として厚生労働省令で定めるもの」とされております。

オンライン服薬指導の経緯

もともとは、「薬剤を販売又は授与する場合には、その適正な使用を確保するため、薬局開設者が、その薬局で販売又は授与に従事する薬剤師に、対面により、服薬指導（薬剤の適正な使用のための情報の提供及び必要な薬学的知見に基づく指導をいう。）を行わせなければならない」[1]とされ、対面での服薬指導が定められておりました。

第2次安倍内閣の下、産業の競争力強化を目的として平成25年6月14日に閣議決定された『日本再興戦略ーJAPAN is BACKー』の平成27年6月30日付2015年改訂ー未来への投資・生産性革命ーの際、遠隔診療のニーズに対応するため、医療機関や薬局といった医療資源が乏しい場合の薬剤師による服薬指導の対面原則の例外として、国家戦略特区においては実証的に、対面での服薬指導が行えない場合にテレビ電話を活用した服薬指導を可能とする法的措置を講ずるとされました。

平成30年6月14日の国家戦略特別区域諮問会議において、離島・へき地に居住する者に対する愛知県、兵庫県養父市及び福岡県福岡市における遠隔服薬指導の実施に関する計画が認定されました。そして、2019年12月4日公布の改正薬機法により、全国で実施が可能となりました。改正薬機法は2020年9月施行を予定しておりましたが、令和2年4月7日閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の中で、非常時の対応として、オンライン・電話による服薬指導が希望する患者によって活用されるよう直ちに制度を見直すとされ、時限的・特例的な対応として電話や情報通信機器を用いた服薬指導等が認められました（いわゆる0410対応）[2]。

改正薬機法によるオンライン服薬指導が可能となる中で、時限的・特例的な0410対応となったこれまでの経緯を踏まえ、令和4年3月31日改正省令が施行され、現在に至ります。本原稿執筆時点(2022年6月末)において、0410対応は時限的・特例的な取扱いは継続されております。時限的・特例的な取扱い

は新型コロナウイルス感染症の感染が収束するまでの間とされ、感染の収束の定義については、今後専門家も交えて議論が必要であるが、院内感染のリスクが低減され、患者が安心して医療機関の外来を受診できる頃が想定されるとされています[3]。令和4年3月31日改正省令により、オンライン服薬指導は0410対応により近いものとなりましたが、完全に同じものではありません。

オンライン服薬指導に係る薬機法に基づくルールの改正について

○ 0410事務連絡の実績や規制改革実施計画等を踏まえ、薬機法に基づくルールの改正（省令・通知）について、検討中。
○ オンライン診療の議論も鑑みながら、年度内の公布・施行を目指す。

	<現行>薬機法に基づくルール	0410事務連絡	<改正方針>薬機法に基づくルール
実施方法	初回は対面（オンライン服薬指導不可）	初回でも、薬剤師の判断により、電話・オンライン服薬指導の実施が可能 ※薬剤師が判断する上で必要な情報等について例示	初回でも、薬剤師の判断と責任に基づき、オンライン服薬指導の実施が可能 ※薬剤師が責任を持って判断する上で必要な情報等について例示
通信方法	映像及び音声による対応（音声のみは不可）	電話（音声のみ）でも可	映像及び音声による対応（音声のみは不可）
薬剤師	原則として同一の薬剤師がオンライン服薬指導を実施 ※やむを得ない場合に当該患者に対面服薬指導を実施したことのある当該薬局の薬剤師が当該薬剤師と連携して行うことは可	かかりつけ薬剤師・薬局や、患者の居住地にある薬局により行われることが望ましい	かかりつけ薬剤師・薬局により行われることが望ましい
診療の形態	オンライン診療又は訪問診療を行った際に交付した処方箋 ※介護施設等に居住する患者に対しては実施不可	どの診療の処方箋でも可能（オンライン診療又は訪問診療を行った際に交付した処方箋に限られない）	どの診療の処方箋でも可能（オンライン診療又は訪問診療を行った際に交付した処方箋に限られない）
薬剤の種類	これまで処方されていた薬剤又はこれに準じる薬剤（後発品への切り替え等を含む。）	原則として全ての薬剤（手技が必要な薬剤については、薬剤師が適切と判断した場合に限る。）	原則として全ての薬剤（手技が必要な薬剤については、薬剤師が適切と判断した場合に限る。）
服薬指導計画	服薬指導計画を策定した上で実施	特に規定なし	服薬指導計画と題する書面の作成は求めず、服薬に関する必要最低限の情報等を明らかにする

46

令和4年度調剤報酬改定の概要（調剤）　厚生労働省 保険局 医療課より

調剤された薬剤の薬局からの配送

オンライン服薬指導や0410対応で服薬指導を受け調剤された薬剤は、当然ながら、確実な授受の確認、品質の保持（温度管理を含む）が求められますが、大手物流業者による配送サービスやコンビニエンスストアでの授受、宅配ロッカーの活用など様々なサービスが提供されております。

＜引用＞
1）：改正前の薬機法第9条の3第１項
2）：事務連絡令和2年4月10日　新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて
3）：事務連絡令和4年3月31日 「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに関するＱ＆A」の改定について（その２）

2022年 令和4年 9月 173号

学会等団体の会合開催に際しての個人費用について

?

A学会B地方会が学術大会を開催することになり、C先生から寄附の要請がありました。収支予算書から総収入は240万円、製造販売業者からの資金は寄附金の90万円および広告料の40万円となっています。支出の部から個人費用に該当する懇親会費50万円が確認できます。

このB地方会の寄附要請に応じてもよいですか。

収入の部	支出の部
参加費　10万円	会場費、設備使用料等　80万円
学会補助金　100万円	運営費(人件費、消耗品等）　90万円
広告料　40万円	懇親会費　50万円
寄附金　90万円	雑費他　20万円
合計240万円	合計240万円

A

回答　○

学術大会の総収入から製造販売業者からの資金（広告料、寄附金）を差し引いた額（110万円）が、個人費用である懇親会費用（50万円）を上回っており、団体性や自己資金に問題が無ければ寄附要請に応じることができます。

（COP便り：バックナンバー）
https://www.jga.gr.jp/jgapedia/cop.html

活動案内

（令和4年8月31日現在）

日誌

	開催日	委員会	開催場所	WEB併用
8月	3日	知的財産委員会	WEB開催のみ	○
	4日	COP委員会	〃	○
	5日	信頼性向上PJ常任委員会	〃	○
	5日	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	18日	薬価委員会(幹事会)	〃	○
	19日	倫理委員会	WEB開催のみ	○
	19日	流通適正化委員会	〃	○
	23日	信頼性向上PJ常任委員会	〃	○
	24日	薬制委員会(幹事会)	〃	○
	24日	広報委員会ニュース・講演部会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	25日	国際委員会	WEB開催のみ	○
	25日	総括製造販売責任者会議運営委員会	〃	○
	26日	安全性委員会(幹事会)	〃	○
	29日	広報委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	30日	知的財産委員会	WEB開催のみ	○
	31日	政策委員会政策実務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○

今月の予定

	開催日	委員会	開催場所	WEB併用
9月	5日	信頼性向上PJ常任委員会	WEB開催のみ	○
	6日	総務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	8日	薬価委員会(幹事会)	〃	○
	8日	薬価委員会運営委員会	〃	○
	9日	品質委員会(幹事会)	〃	○
	13日	薬事関連委員連絡会	WEB開催のみ	○
	14日	総括製造販売責任者会議	〃	○
	15日	正副会長会・理事会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	16日	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	WEB開催のみ	○
	16日	薬制委員会(幹事会)	〃	○
	16日	薬制委員会全体会議	〃	○
	16日	倫理委員会	〃	○
	20日	信頼性向上PJ常任委員会	〃	○
	21日	くすり相談委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	21日	広報委員会ニュース・講演部会	〃	○
	22日	政策委員会政策実務委員会	〃	○
	26日	広報委員会(幹事会)	〃	○
	26日	バイオシミラー委員会	WEB開催のみ	○
	27日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	28日	安全性委員会(幹事会)	WEB開催のみ	○

編集後記

夏の思い出。（青春の１ページ）

7月～8月と、子供も大人も、多くの人がいわゆる「夏休み」を楽しんだことと思う。
そして、9月。皆さんは今、どのような気持ちだろうか？
私は、思いの外、ワクワクしている。この理由の一つは、10代頃の記憶が、今も色濃く蘇るからだ。

尖りに尖った反抗期ど真ん中の中学時代を経て、冒険心と好奇心は残しつつ、本来の自分らしさや優しさを取り戻し、家族や先生とも仲良くできるようになった高校3年間の思い出は、私にとって特別なものとなっている。

高校生活において、9月は、毎年、文化祭が開催される月だった。そのため、7月、8月の夏休み期間は、クラスのメンバーで集まり、文化祭の出し物を準備した。
ちなみに、私の学校では、1年～ 3年まで、さらに理数科、普通科、商業科、通信学科も含めた全校でハンデなしの校内コンペティションを実施の上、決められた枠の出し物を勝ち取る仕組みだった。そのため、やりたいことをクラスで取りまとめた後は、校内コンペティションを勝ち抜くべく、企画立案と先生たちの心を掴むインパクトあるプレゼンテーションの準備に夢中になった。

1年目のクラスでは、全てのクラスに負けて、最も人気のなかった舞台パフォーマンス（ダンス）となった。（結果としてこれはこれでおもしろかった）
2年目、3年目は、全学年からの人気が高く競争率が最も高かったお化け屋敷を連続で勝ち取った。これがまた、準備を含めてクラス一丸となり、一人ひとりの強みや魅力を最大限に活かした企画となり、文化祭大賞的なものも獲得（生徒と来場者、先生たちからの投票制）。日頃クールで辛口な担任の先生とクラスの皆で泣きながら歓喜したことも懐かしい。

クラスメートの一人に、独特なオーラを放ち、日頃ほとんど言葉を発しない無口なお寺の跡継ぎ息子などもいた。でもなぜか、毎年文化祭の時だけは非常に協力的で寺の竹？とかを、軽トラに積んで自宅から学校まで運搬してくれるなど、お化け屋敷の内装作りに尽力してくれた。うちのクラスだけ、笑ってしまうほど何もかもが本格的だった。

この取り組みを通じて、クラスメートの日頃見えない新たな一面なども見え、いつの間にか、お互いがお互いを一段と好きになる、そんなシーズンだった。
また、夏休み、人気ない学校の教室でお化け屋敷作りをしていたら、急に外が真っ暗になり雷が鳴り出し大雨が降ってきて帰れなくなっても、それらは全てワクワクさせてくれた。

編集後記

この頃の友人たちの一部は、大人になっても変わらず親友であり続け、今も頻繁につながっている。東日本大震災やコロナ禍など、卒業後の一大事は、こうした親友たちとの絆を一層強くしてきた。

今は、SNSやデジタル化の伸展により、簡単につながれる時代だからこそ、自然と出会い、共に過ごした（過ごす）人たちとの縁は、摩訶不思議であり、深い意味のあることだと感じる今日この頃。

大切な人たちの存在や思い出はきっとこれからも生涯、私の心を温かく、優しく、強く、奮い立たせてくれる揺るぎない心の宝だ。

なお、結局、こうした一人ひとりの友情や絆の連帯が、持続可能な世界を作る最大にして最強の土台であり、エネルギーなのだと確信する。（真の友情に基づけば、色々な意味で、人類にとって前向きな選択肢が増えるだろう）

今生きていること、今目の前にいる人たちを、心から大切に！

そして、一緒に全力で楽しもう！と、あらためて思った、夏の終わり、秋の始まり。

（S.S）

（おまけ）

※魅力に溢れたクラスメートについて語り尽くせないので、ご参考までに？

（大好きな大切な一人ひとりを回想しつつ）

土佐兄弟『高校あるある集～放課後何しているかわからない人たち編』

https://youtu.be/NqmahqesLZo

JGA NEWS
Japan Generic Medicines Association

編 集　日本ジェネリック製薬協会　広報委員会

発 行　日本ジェネリック製薬協会

〒103-0023　東京都中央区 日本橋本町3-3-4 日本橋本町ビル7F
TEL: 03-3279-1890 / FAX: 03-3241-2978 / URL: www.jga.gr.jp